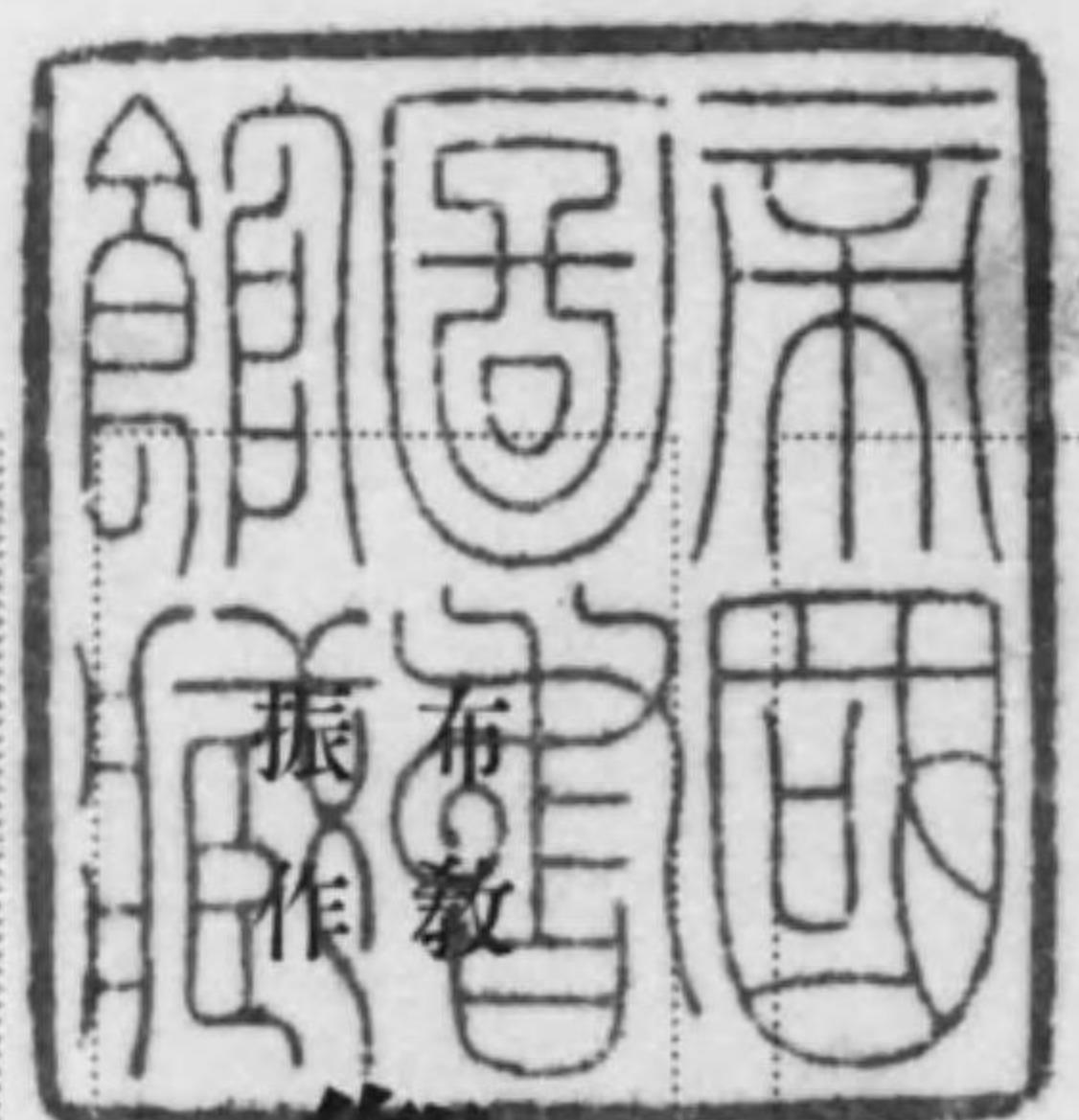




始



特240
230



御直諭敷衍

本派本願寺布教部



惟フニ宗門リ興隆ハニ布教ノ振作ニ待ツ其任ニ當ル
者先ツ深ク如來ノ本願ヲ信ミ達ク祖承ノ淵源ヲ尋ネ
睿ニ法義ノ邪正ヲ辨ヘ自行終ビナカラシコトヲ要ス
其教ヲ施スヤ懲ニ出離解脱ノ徑路ヲ示シテ十方普流ノ
佛化ヲ助揚シ正シク俗諦倫理ノ常道ヲ明ニチ國運ノ
進展ヲ扶翼スヘシ

然ルニ教化ノ事固ヨリ容易ナラズ善巧以テ萬機ヲ調ヘ
慈懷以テ黎庶ヲ導キ四攝ノ妙用遺憾ナキヲ期セサル
可ガラス若石ニ夫レ徒ニ新ヲ好ニ奇ニ趨リテ祖教常規ヲ
逸シ自行備ラスシテ漫ニ化他ノ功ヲ誇ラントスル如キハ切ニ
戒ムヘキ所ナリ

予曩ニ傳燈ノ大任ヲ承ケシヨリ以來日夜宗運ノ恢
弘ヲ念シテ忘ル能ハス本宗ノ門侶克ク予カ意ヲ體シ
教家ノ本分ニ省ニテ佛恩報謝經營怠リナクニ一利
雙運以テ妙教流通ノ行業ニ精進センコトヲ冀フ

昭和十年四月十四日

惟ふに宗門の興隆は一に布教の振作に待つ其の任に當る者先づ深く如來の本願を信じ遠く祖承の淵源を尋ね審に法義の邪正を辨へ自行懲ちなからんことを要す

其の教を施すや懇に出離解脱の徑路を示して十方普流の佛化を助揚し正しく俗諦倫理の常道を明にして國運の進展を扶翼すべし

然るに教化の事固より容易ならず善巧以て萬機を調へ慈懷以て黎庶を導き四攝の妙用遺憾なきを期せざる可からず若し夫れ徒に新を好み奇に趨りて祖教の常規を逸し自行備はらずして漫に化他の功を誇らんとする如きは切に戒むべき所なり

予曩に傳燈の大任を承けしより以來日夜宗運の恢弘を念じて忘るゝ能はず本宗の門侶克く予が意を體し教家の本分に省て佛恩報謝の經營怠りなく一二利雙運以て妙教流通の行業に精進せんことを冀ふ

昭和十年四月十四日



布教振作の御直諭を拜受して

執行長 前田徳水

去る四月嚴修されし信知院殿明如上人三十三回忌の御法要に際し、全國の御門徒、老若男女を問はず、相携へて上洛參集し、日々群參の盛況裡に首尾能く御法會の満了せしことは、偏に故上人御在世中の御威徳の高かりしことゝ、門末諸兄姉の愛山扶宗の道念の深きとの致す所として衷心感喜に堪へざる所なり。

顧みて明如上人が明治維新の當初、國難法難の頻發せる眞只中に、身を抽んで、勤王の忠節を盡し、以て二諦の宗風を顯はすことに努め、または心を碎いて護法の經營に盡し、以て一派教學の振興を圖りたまひしことが、我宗門の今日の强大と隆盛とを來たすに至りしことを思へば、今回の御法筵に值遇せし吾等門侶は、上人の遺徳を鑽仰すると共に益御遺志の發揚を期せざるべからず。ことに現今の世態を見るに、時勢は駆々として日進月歩し、世相は轉々として

新陳代謝し、寸刻の油斷を許ざるものあり。されば苟も社會の教化と人心の指導を任務とする我教家にして、徒らに傳統の力と因襲の勢を恃んで過去の殘影餘韻に心を安じ、更生刷新の道を講ずることなからんか、宗門は遠からずして落後敗殘の否運に遭遇することは火を睹るよりも明かなり。されば吾等は曩に御法要が稀有の盛大さを以て始終せしことを思ふに付け、故上人の盛徳を欽慕しつゝ、御在世に於ける宗門の狀況を追憶すると共に、宗門の現狀に照して將來を想見し、吾等の責の重且大なるを覚えすんばあらず。

しかるに、聰明英敏の譽れ高き、我 大法主猊下に於かせられては、過ぎにし明如上人御法要の最中に當り、一派布教の振作に關し、前代未だ曾て有らざる特別の御直諭を下させられ、布教が宗門興隆の本たることを明かに示し、審かに布教の綱要を示し、懇に教家の任務を諭したまはりしことは深き恩召の存する所なりと拜察す。眞に一派の布教の大本之に因りて定まり、指導の精神之に由りて明かにせらる。我宗門の布教の任に在るもの、須らく御直諭の旨に參到し、拳々服膺、日夜精勵して、大悲傳化の行業にいそしみ、報佛恩の經營に精進せざるべからず。

特に本山に於ては曩に全國布教團の結成とその運用に關する規程を發布し、將來の布教をして秩序ある統制の下に組織立てる活動に依つてその效果を顯著ならしめんことを期しつゝあるの際、今回の御直諭を拜し、恐懼感激措く能はざるものあり、冀くは派内の教家諸士が能く御直諭の旨を體し、布教團の規程に従ひ、協心戮力して宗風を發揚しつゝ、世道人心を裨益し、以て世の中安穩なれ佛法弘まれとの祖意を實現し、大法主猊下御直諭の旨に奉答せられんことを懸願して止まさる所なり。

布教振作御直諭敷衍

執行高木俊一

一、宗門の興隆

宗門の興隆は教學の發展に待つべきこと、今更いふまでもなく、鏡如宗主御繼職の初めには乃ち特に御直諭を下して、教學の方針をお示しあらせられた。其の御趣旨は教學の二途に亘ると雖も、教の本は學に存するのであるから、

僧侶の本分は自行化他に存すれば、専門の考究實に必要とす、若夫本を忽にして末に奔り浮華の文を衒ひ、博博の名を求むるは、最戒むべき所なり。

と懇諭せられてある。

蓋し教學の二途は宗門興隆の大本、孰れもかたよることの出來ない重要性を有するものであ

る。しかも我が淨土真宗の宗風として、興法利生の目的を遂行するには、勢ひ布教を先きとすべきであつて、しかも其の教を布くにあたりては、先づ自ら本宗の教義を信するに基くべきはもちろん、深く佛祖傳承の宗要を究め、惹ては餘乘並に世間普通の學科にも及び、廣く弘通の綱要を曉めねばならぬ。そこに教に伴ふ學の必要が起り、學の伴はざる教は盲者の道行きにひとしい嫌ひがある。この意味よりすれば、學本教末とも見らるゝのであるが、しかしまだ布教が宗門興隆の根本である點よりすれば、教の爲めの學であるから、教が主となりて學は從となるわけである。この意味よりして、過般明如宗主第三十三回忌御法要の際、大法主猊下より特に布教振作の御直諭を下させられたことは、鏡如宗主の御直諭と彼此相待ちて宗門興隆の基本的御直諭と稱すべきであらう。しかもその時機を明如宗主の御法要中に選ばれたことは、偏に故明如宗主の御精神を繼承し、之を紹述する深き思召に由るものなると想ひ、ひとしほ欽仰に堪へない次第である。

顧ふに明如宗主は御繼職當初より廢佛毀擇の法難に直面し、三條教憲の制定、大教院の設立あり、爲めに佛教各宗の僧侶はさながら神官に隸屬し、たゞ三條の教憲を庶民に諭説するに止

まり、各自信奉する教義の宣布は毫も許されなかつたのである。明如宗主は夙にかゝる時弊を痛憤し敢然として神佛分離を主張し、東西に奔走して殆んど寧日なく、爲めに病を得て靜養せらるゝのみなきに至つたほどであつた。然るに明治八年に至り、大教院分離の目的を貫徹し、布教の自由を獲得することとなつたから、恰も籠より放たれし鳥の翼をのばして大空に翔るが如き勢にて、茲に宗門の布教施設は一轉し、新たに布教規則の制定あり、或は布教講究所の設立等着々として布教發展策を講じ、宗主親しく各地方を巡化せられしはもちろん、更に巡教使條例を設け、未開教地の布教に着手する等、一派の教勢は、頓に其の光彩を放ち來つたのである。それにつけても宗門有爲の人材を要すること益々急を告ぐるにより、夙に育英の必要を感じ、曩に海外留學生の派遣となり、内・派内の教育制度を更改し、明治十二年には大教校の新築となり、超えて明治十八年には、宗門の子弟のみならず、一般俗人も收容して宗教的教養を施さんが爲めに普通教校の設立あり、こゝに宗門の育英事業は殆んど其の施設を完備することとなつた。更に他の一面には海外布教を獎勵して教線の擴張に努め、教學の資金蓄積の爲めに護持會の設立せらるゝあり、なほ大日本佛教慈善財團を創設して、宗門の社會的活動の基礎を固められる等、凡そ明如宗主一代の施設、終始一貫して宗門の興隆を計り、教學の發展を期せらるゝ外はなかつたのである。

かかる明如宗主御一代の御芳績を偲びまいらするにつけても、我等遺弟としては、飽くまで宗主の御精神を體し、宗門興隆の爲めに身命を捧げて奮闘をつゝける覺悟がなくてはならぬ。しかもその明如宗主の三十三回忌御法要に際して、特に大法主猊下より布教振作の御直諭を受することとなつたのは、門末の僧侶として一層の發憤をなし、護法扶宗の覺悟を新たにせねばならないことである。

二、布教の振作

御直諭の弊頭には、先づ宗門の興隆は布教の振作に待つべきことを示させられてある。是れ實に宗祖以來傳承の宗風であつて、宗祖の遠流に處せられ、配所に赴かるゝにあたりては、「われ配所におもむかすんば何によりてか邊鄙の群衆を化せん」と述懐あらせられ、草鞋竹杖、雪深き北陸の野に行化せられ、尋いて關東に移錫し、常州稻田を中心として各地を巡化し、眞宗

開闢の根基を築き上げられた。爾來本願寺の法燈を繼がせられし歴代宗主の地方巡化は殆んど慣例となつて居たのであつて、ことに中興の宗主蓮如上人に至つては、其の生涯を門末の化導に捧げ、東奔西走、席の温まる暇もなく、御老年まで御脚に喰ひ込んだ草鞋の痕がぎらりと残つて居たとのことである。なほ降つて明如宗主の如き、足跡殆んど全國に遍く、門末の道俗ひとしく其の恩化を蒙り、慈誨を仰がざるはなきありさまであつた。

かく我が宗門の傳統的精神は布教中心であり、門徒化導を其の生命とするのである。更に宗團の護持、また遺弟の念力によりて、搖ぎなき基礎を確立し來たつたのであつて、かの明治維新の當初、從來朝廷又は幕府の保護によりて、其の勢力を保持し來りし佛教各宗派が、俄に寺領の返納、其の他種々の特權を剥脱せられし爲め、多大の打撃を被り、寺門の經營さへ因難を感じするものあるに至りしに拘はらず、我が宗門としては何等それらの影響をうけざるのみならず、布教の自由を恢復せしより、教勢の發展は舊に倍し、殆んど佛教各宗派と其の地位を顛倒する状態となつたのである、是れ實に宗門興隆の基調を門末の歸依に置き、布教中心の宗是を取り來たつた結果と想はれるのである。されば御直諭に「宗門の興隆は一に布教の振作に待つ」

と示されたことは、深重なる思召の存するところであつて、宗門不易の大方針であらねばならぬ。はた自信教人信の教義よりするも、不動の原理といはねばならぬことである。さても宗門七百年の歴史を顧みるもの、誰れかこの宗門精神を忘却するものぞ。僧侶はもちろん、在俗の門信徒といへどもひとしくこの精神を忘れてはならぬ。男子も然り、女子も然り。遺弟の念力こそ正に宗門興隆の礎石であり、原動力である。

三、教家の任務

佛教の根本義が自信教人信に存することは自明の眞理であり。自信なければ教人信は成し遂げられるものではない。故に蓮如上人は

教化するひと、まづ信心をよく決定して、そのうへにて聖教をよみかたらば、きくひとも信をとるべし、

信もなくて、人に信をとれよ／＼と申すは、我は物をもたずして、人に物をとらすべきといふの心なり人承引あるべからず。

と認め、人に信を勧むるには先づ自信を本とすべきことを示されてゐる。しかも世の教布く者の中には動もすれば、教人信の末に趨りて自信の本を忽にする者も少くはない。これ實に歎はしいことである。

ことに大衆に向つて教化の任に當らんとする者は、自信の上に更にそれゝ必要な資格をそなへ、且つ適當なる素養をも有すべきはもちろんであつて、御直諭には先づ教家の使命を示して

其の任に當る者、先づ深く如來の本願を信じ、遠く祖承の淵源を尋ね、審に法義の邪正を辨へ、自行憇ちなからんことを要す

とのべ、次に化他に就いては、眞俗二諦に亘りて毫末も遺憾なからんことを諭し

其の教を施すや、懸に出離解脱の徑路を示して、十方普流の佛化を助揚し、正しく俗諦倫理の常道を明にして、國運の進展を扶翼すべし

とお示しあらせられてある。凡そ自行化他是菩薩の大行にして、上求菩提下化衆生は佛道の要諦である。しかも我が真宗としては上求菩提の本義、たゞ他力金剛の信心に安住し、如來の大

悲心を領受するに在り。他力金剛の信心即ち是れ大菩提心にして、宗祖聖人は

信心すなはち一心なり、一心すなはち金剛心、金剛心は菩提心、この心すなはち他力なりと示し、また『現世利益讃』には

願力不思議の信心は、大菩提心なりければ天地にみてる惡鬼神、みなことゝくおそるなりと讀述せられてある。信心即ち大菩提心、大菩提心即ち信心にて、自行化他ともに備はるべきは、蓋し大菩提心の特徴であらねばならぬ。故に和讃には

願作佛の心はこれ、度衆生のこゝろなり、度衆生の心はこれ、利他眞實の信心なりとあり。願作佛心は自行、度衆生心は化他、自行化他の德の圓具せるが即ち他力の信心である言ひかゆれば自行は自信、化他是教人信であつて、いかに一文不知のものも、苟も他力信心を決得せしものであつたら、必ずこの自行化他の德をそなへ、自信教人信の活動が起らねばならぬわけである。

しかも正しき自信に安住し、更に教人信の働きを爲すにつけては、先づ佛祖傳承の淵源を尋ね、法義の邪正を辨へねばならぬ。昔より惑ふと知りて惑ふ者は少しとある如く、知らずく

正邪の辨别を知らざる爲めに、自らも惑ひ、人をも惑はす咎を犯すものがある。まことに恐れ多いことである。御文章にも

抑、いにしへ近年このころのあひだに、諸國在々所々にをして、隨分佛法者と號して法門を讃嘆し勸化をいたすともがらのなかにをして、さらに眞實にわがこゝろ當流の正義にもとづかずとおほゆるなり。そのゆへをいかんといふに、まつかの心中におもふやうは、われは佛法の根源をよくしりかほの體にて、しかもたれに相傳したる分もなくして、あるひは様のはし、障子のそとにて、たゞ自然とき、とり法門の分齊をもて、眞實に佛法にそのこゝろざしあさくして、われよりほかは佛法の次第を存知したるものなきやうにおもひはんべり。

または

ちかごろもこのほかみな人のなにの不足ありてか、相傳もなきしらぬくせ法門をいひて、人をもまどはし、また無上の法流をもけがさんこと、まことにあさましき次第なり、よく／＼おもひはからふべきものなり

と厳しく戒められてある。これ御直諭の

若し夫れ、徒に新を好み、奇に趨りて、祖教の常規を逸し、自行備らずして、漫に化他の功を誇らんとする如きは、切に戒むべき所なり

とのお語と對照して、特に戒慎を加ふべきことである。

此頃は人智も進み、世態も斷えず轉變して、種々雜多の思想も起り、新しい學說も唱へられ殆んど送迎に遑まないほどである。されば布教の大任に當り、人心を指導する重大なる責めを荷ふ教家としては、時勢に遅れず、日に新たに、月に進みて、たえず新しき思想を取り入れ、人心の推移、世態の動向に深き理解を有せねばならぬ。さりながら徒らに時勢に迎合して傳統の精神を失ひ、または新を好み奇に趨りて、佛祖相承の教旨に違ひ、名聞利養の爲めに化他の功を衒ふが如きは、まことに自損々他の罪過れ難く、戒めてもなほ戒めねばならぬことである。

されば教化の大方針としては、あくまで佛祖傳承の宗義を遵奉し、眞俗二諦いづれも過ちなきやう注意せねばならぬことである。其の眞諦といふは、御直諭に、「懇に出離解脱の徑路を示

して、十方普流の佛化を助揚し」と示され、佛化助揚即ち是れ布教の理想であり、目的とする所である。古人も法獨り弘まらず、人能く法を弘むといはれてある如く、固より第十七願に於て諸佛の諸嗟稱我名を誓ひ、重誓偈には「名聲超^ニ十方^ニ究竟靡^レ所^レ聞誓不^レ成^ニ正覺」とあり。法照禪師は「如來尊號甚分明、十方世界^ニ普^{セシ}流行」と讀せられし如く、衆生救濟の法たる名號には自から普く法界に流行する靈德が具はつてゐるとはいへ、それが十方諸佛の音聲說法によりて眞實の教となり、はた我等一文不知の凡愚の口よりあふれて攝化の妙用を顯はしたまふのであるから、蓮如上人も

尼入道のたぐひの、たふとやありがたやと申され候をきゝては、人が信をとるとお示しあらせられてある。されば我等の稱ふる一口の念佛にも、信の上は佛化助揚のお手傳ひをする力が具はるのである。況んや口に廣大の法を説き、佛德を讚嘆して、教化の大任を果遂せんとする者としては、一日も佛化助揚の營みを忘れてはならないわけである。

次に俗諦については、「正く俗諦倫理の常道を明にして、國運の進展を扶翼すべし」と示させられてあるが、經には已に「世有常道」とあり、人間の人間として當然履みゆくべき常道こそ

即ち俗諦倫理であり。この俗諦倫理をあやまらず實踐するが、即ち真宗教徒としての本分である。故に古來法度或は掟と稱し來たつのであつて、この眞諦と俗諦とは車の兩輪、鳥の兩翼に喻へられ、いはゆる眞俗相扶、或は眞俗相資といひ、互に相離る可らざるものとなされてゐる。しかも或は門末中には不心得の徒ありて俗諦を輕んずるものあるを憂ひて、廣如宗主は「佛教だに信すれば、世教はさもあらばあれなど、心得まとへるか、かなしかるべきことなり」と歎かせられてある。

ことに方今我が國家に於ける内外の情勢は、々數へあけるまでもなく、いはゆる非常時たる警戒期に直面してゐるのであつて、我々真宗教徒としては、ことに『破邪顯正鈔』の
生々にうけし六道の生よりは、このたびの人身はもつともよろこばしく、世々にかうぶりし國王の恩よりは、このところの皇恩はことにおもし、世間につけ、出世につけ、恩をあふぎ、徳をあふぐ、いかでか王法を忽緒したてまつるべきや
との教訓を身に沁みて味はねばならないことである。

四、教化の用意

布教の任務を完うするには、自信教人信を以て指導精神とし、内心に燃ゆる信念の炎を以て他を焼き盡くす熱と力を有すべきはもちろんであるが、そこにはいはゆる種々の工夫も必要であり、考慮も拂はねばならぬ。故に御直諭には

然るに教化の事、固より容易ならず、善巧以て萬機を調べ、慈懷以て黎庶を導き、四攝の妙用遺憾なきを期せざる可からず

と示されてある。

凡そ教化の至難なるは、「自信教人信、難中轉更難」の教語によるも明なることであり、ことに他力の妙法を信受することの困難なるは、「大經」の流通に釋尊之を示させられし如く、宗祖は之を和述して

一代諸教の信よりも、弘願の信樂なをかたし、難中之難と、きたまひ、無過之難とのべたまふ

と讀ぜられてある。而して其の至難なるは所信の法があまりに廣大不思議の勝法たるに對して之を受くる機が卑小陋劣、自力の機執深きに因るが故であつて、しかもその自力の機執に就ても、淺深厚薄、生熟同からず、そこに「善巧以て萬機を調べ、慈懷以て黎庶を導く」の必要があり、和讀には

釋迦彌陀は慈悲の父母、種々に善巧方便し、われらが無上の信心の、發起せしめたまひけり

と示され、子を誨へて倦まざる父母の慈受と、己むにやまれぬ善巧方便とによりて、頑冥なる我等が胸にも慚愧の心が萌し、自力を捨て、他力に歸する信念が生じ來たるのである。故に佛に善巧方便あり、菩薩には四種の攝法がある。四攝とは布施、愛語、利行、同事の四種にして、菩薩はこの四種の方法を以て衆生の情に投じ、善巧攝引して度脱せしむるに名づけたものである。

一 布施とは具さに布施攝或は惠施といひ、己が財物等を分ちて他に施し與へることであつて之に財物を施與する財施、正法を説き與ふる法施、他の厄難を救濟する無畏施等がある。我等

には菩薩のやうなたうとい布施は出來なくとも、『御一代聞書』に

蓮如上人、あるひは人に御酒をも下され、物をも下されて、かやうの事とも有難存させ、近づけさせられ候て、佛法を御きかせ候、さればかやうに物を下され候事も、信をとらせらるべきためと思召せば、報謝と思召候由仰られ候と云云

とある如き、まことにさゝやかなることなれど、また深く味ふべきことである。

二 愛語とは具さに愛語攝と云ひ、或は愛敬・仁愛・兼愛等とも稱するのであつて、他をして愛樂せしむる言語を以て有情を攝引開導することである。すでに經には「和顏愛語」と說かれ『御一代聞書』にも

信をえたならば同行にあらく物も申まじきなり、心和ぐべきなり、觸光柔軟の願あり。又信なければ我になりて、詞もあらく、諍も必ず出来る者なり、あさましく、よくくこころうべしと云云

とあり。まことにありがたきお諭しである。

三 利行とは具さに利行攝と云ひ、亦利人、利益とも稱し、人に正しき行ひを修せしめ、或は

他をして利益に霑はしむる行爲によりて、有情を攝引開導することである。蓋し利他は菩薩の大行であつて、古來佛教に於ける諸高僧によりて河渠を穿ち、橋梁を穿し、道路を通じ、或は施療救貧等の事業の營まれしも、即ち利行攝に外ならないのであつて、現今宗教家の手によつて盛んに行はれつゝある種々の社會事業の如きも、それが正法弘通の善巧であり、有情を攝引開導する根本精神を失はざるかぎり、利行攝といはるべきわけである。

四 同時とは具さに同事攝といひ、或は同利、同行、等利、等與とも稱し、他の事業利益等に同じで、苦樂を共にし、禍福を分ち、それによりて有情を引攝得道せしむることである。宗祖の田植歌、蓮師の麥刈等の傳説は即ちそれであり。ことに宗祖が瞰肉蓄妻よく末世凡夫の行狀に同じ、人間の現生活を以て求法の道場とし、「普共諸衆生、往生安樂國」の理想を實現せられしことは、同事攝の最も大なるものとも考へられることである。

以上四攝法は固より菩薩の衆生攝化に屬し、我等凡夫の企て及ぶことでないとしても、其の精神は我等の學ぶべきことであり。教化の心得としては常に其の用意がなくてはならぬ。故に御直諭にも「四攝の妙用遺憾なきを期せざる可からず」と示されてある。

五、懲懲の倚囑

上來初に宗門の興隆は布教の振作に待つことを標示し、次に布教の任に當るもの、自行化他
變びそなはるべきを述べ、なほ教化の心得を示し、更に其の陥り易き弊を戒め、最後に

予義に傳燈の大任を承けしより以來、日夜宗運の恢弘を念じて忘るゝ能はず。本宗の門侶
克く予が意を體し、教家の本分に省みて、佛恩報謝の經營怠りなく、二利雙運、以て妙教
流通の行業に精進せんことを冀ふ

と結ばせられてある。辭意懇切、誰か盛旨を感戴せざるべき。

惟ふに當法主猊下は、夙に英明の譽れ高く、學德兼ね備はり、人格崇高、内外の推稱して措
かざるところ。我等幸にかゝる法主猊下を上に戴き、其の親裁の下に統率せらる、宗門人とし
ての光榮亦比すべきなし。よろしく身命を捧げて護法の精神を奮起し、宗門の弘通に努力せね
ばならぬことである。ことに今茲懲懲の倚囑を蒙り、妙教流通の行業に精進せんことを懸望あ
らせらる、まことに肉躍り血湧くの感がある。

今や我が宗教界は一面よりいへばまことに混亂の時期に當面せりといふべく、各種の宗教宗
派互に對峙して各々教線の擴張に勉め、さらに幾多の新興宗教は雜然として簇起し、其の勢力
侮り難きものがある。我が教團の如き、固より佛教各宗派中巣然頭角を抜き、最も偉大なる實
力を有するものとはいへ、熟々門末の實情を鑑みるに、名を本宗につらね、流れを汲むと稱し
ながらも、其の實際に於ては所謂家傳の宗教として之を奉するのみにて、各自の信仰に於
ては頗る怪しまれるのであつて、うるはしく一流の正義を辨へ、安心立命を得たるものは甚だ
少いやうである。『御一代聞書』に

蓮如上人の御とき、こゝろざしの衆も、御前におぼく候とき、このうちに信をえたるもの
いくたりあるべきぞ、一人とか、二人とか、あるべきかなど御撻候とき、おの／＼きもを
つぶし候と申され候由に候

とあるが、我等は蓮師のお語によりて宗門の現状を反省するとき、先づ肝をつぶさねばならぬ
ことを悲しく思ふのである。されば今や宗門の實情は、根底より建て直しをやらねばならぬ大
切の時機に際會してゐるのであつて、一日も偷安怙息に甘んじてはならない時である。此時に

當りてかりそめにも布教振作の御直諭を拜受する我等門侶は、先づ卒先して自ら目覺め、敢然として「自信教人信」の聖訓を實践せねばならぬ。しかも其の運動は外延よりも實質に重きを置き、宗門興隆の血となり、肉となり、生命となるべきものでなくてはならぬ。吾人は最後に『山科連署記』にしるされたる蓮如上人の御述懐を引用して、各自反省の料としたいのである。

佛法には捨身の行をするが本儀なり。しかればたれ人にも恩にさせてはおもひたまはねども身をして、聖人の御流をすゝめますと、思ひいれて信する人なくと御述懐の御心に仰ありしなり。先師ほど身をして、佛法をすゝめたる人もなきとの仰せに待りき。

今はわが時よりいかなる藝能などもたしなまばさこそあらんすれども、若年の頃より今八旬に及までの、ぞみには、たゞ一切の衆生、彌陀をたのみ、他力の信をえて、報土往生あれかしとばかりの念願にて、今七十七歳をくりたり。其外はさらに別の、ぞみなしとのたまひしなり。聽聞の老少みな／＼涙をながし申されけり云々

布教部長　宇野本空

今度、大法主猊下より賜はりました、布教振作に關する　御直諭は曩に　鏡如宗主の教學振興に關する御直諭と相待つて實に宗門興隆の基本的御直諭と仰ぐべきで、殊に明如上人の御法要期間中にこれを降された事は、前田執行長、併に高木執行から前述せらるゝ通り全く明如宗主の御精神を繼承紹述あらせらるゝの深き思召と拜察し一層欽仰に堪へません。そこで右　御直諭を謹寫し、各教區布教團本部及び各組班へ御傳達して常に拜讀以て深き思召を服膺し、現代及び將來に於ける宗勢の發揚と教線の擴張に向つて勇往邁進の準備と決意を固めて頂き、渾身の努力を捧げて、御心に添ひ奉る様願ひたいと存じます。

誠に宗門不易の大方針は一に宗祖以來、傳統的精神である布教中心がその宗是であり。一派教團が今日の大を爲すに到つた事は全く此の精神の輝に外なりません。「宗門の興隆は一に布教の振作に待つ」と仰せられた處に深い思召の存する事を恐れ乍ら拜察申上るのであります。

教化の目的を達成するには審かに時代の要求と人心の趨向とを察知し時機相應の施設も考へ

なければなりません、輓近社會の情勢は國民生活の不安と共に益々人心焦燥を來たしつゝ一面には新興日本が全人類の理想に一大決心を以て活潑なる躍動を初めました、從つて教家の活動線も益々多面復雜を加へてまいりました、斯る世に於ては徒らに國力の發展漫心することなく、又對外的危局に怖ることなく自らを完成し進んで人類共榮の幸福に主動的役割を演すべき確信と實力とを用意する事は教家が宗門と國家に對す一大使命であります。

茲に靜かに御直諭の勸誠督勵を味ひ奉り、此の要求と任務の遂行には新たに編成されたる全國各教區布教團の機能發揮により連絡を深め團結を強め教線の擴大と強化を期し祖教の眞精神を宣流するに怠りなきを期したいと存じます。

昭和十年六月五日印刷
昭和十年六月十日發行

編輯者兼　宇　野　本　空

印刷者　京都市下京區西洞院七條南
内外出版印刷株式會社

代表者　須磨勘兵衛

發行所　京都市堀川通本願寺
教務局布教部

終

